

市民参加のしくみづくり検討委員会 第3回委員会 会議録

1 開会

2 議事

(1) 第1回委員会会議録の最終確認について

(第三者が読んだ時に分かりやすくなるよう発言趣旨を変えず修正することを確認)

(第2回委員会会議資料 7の一部訂正について確認)

(2) フリートーキング

【委員長】 前回に引き続き、フリートーキングをしたい。事務局から話題提供を。

【事務局】 No.1「財政マネジメントサイクル」は、立案、計画、予算、実行、評価というマネジメントサイクルの中で市民の声をどのように反映しているかを説明したもの。まず、前年度事業について評価する。4月から概ね8月位に、庁内評価、庁内評価委員会での評価、そして外部評価委員会による評価を行う。「平成17年の行政評価報告書」の213頁が細事業評価シート、212頁が事務事業評価シートの様式だ。2,000の細事業を各所管で評価し、それをまとめたものを事務事業評価シートに作成し、210・211頁の施策評価シートに落とし込む。23頁から「ゆめおりプラン」44施策ごとの評価を掲載している。

施策番号35「商業・流通業の活性化」を例にとると、153頁の「担当所管による評価」欄、この施策は産業振興部所管だが、事業により複数部が関わり連携しながら評価する。ここでは中心市街地活性化と商店街振興など4事業について、施策への貢献度・今後の展開を評価し、優先順位をつける。これが所管による第1次評価だ。それが行政経営部に提出され、管理部門の部長数人で構成する庁内評価委員会による評価が行われ、指標の達成度、所管が行った評価の妥当性について評価する。最後に、外部評価委員会による評価が行われる。154頁はその前に市民3,000人に郵送によるアンケートを行った結果である。外部評価委員会は、各都市像毎に1施策の評価を行っており、190頁のとおり、施策のめざす方向を実現するために現在の事務事業で十分であるか評価し、意見提案している。

この評価後、実施計画を策定する。策定期間は4月頃から10月頃までで、一部は評価と並行して行う。各所管が計画案を作成し、政策審議室、理事者によるヒアリングを行い、政策審議室で原案を作成する。この過程で評価結果などを反映し、実施事業を選択する。計画は、市長、副市長、収入役、管理部門の部長等により行財政の最高方針や重要施策などを審議する経営会議において決定する。

その計画を反映して予算編成を行うのが概ね9月中頃から2月までである。所管で要求書を作成し財政課に提出する。財政課が所管ヒアリングを行い、原案を作成し、経営会議に付議して決定した予算案の公表が2月。議会に議案を送付し、議会は予算等特別委員会に付託して審議の上、本会議で議決する。

No.1の資料の点線で囲った部分が、市民からの意見を反映する場だ。市民意見の反映方法はNo.2「市政への市民意見の反映方法(広聴業務体系)」のとおりだ。個別広聴、集団広聴、調査広聴の3つである。個

別広聴は、市長へのはがきやEメール等々により要望・意見・提案を随時受け、広聴広報室から該当所管に送付し、所管から回答などをまとめて本人に返信するもの。集団広聴は、タウンミーティングとげんきフォーラムの2つがある。タウンミーティングはテーマを1つ設定し毎年5月から7月に市内6カ所で実施している。17年度のテーマは「育てよう、地域の防災力」。げんきフォーラムは、公募を含むパネリストと市長のパネルディスカッションで、テーマを設定して年1回実施する。今年は1月28日に「みんなで進める国際交流」をテーマに実施した。調査広聴は、市政世論調査と市政モニター制度である。世論調査は、市内在住の20歳以上3,000名を無作為抽出し、郵送で配付し回収する。毎年調査する項目は定住意向と生活環境、市政への要望（重点施策の要望）で、その他に各所管からの希望による調査を実施する。年1回、概ね4月から5月にかけて実施する。市政モニターは公募によるモニターにより、所管から調査希望があったテーマについて、年3回実施する。現在郵送モニター41名、Eメールモニター57名である。

資料No.3は市議会の説明資料。本会議と委員会があって、本会議は年4回定例会が開かれ、議案の審議が行われ、一般質問という形で議員の市政全般にわたる質問、意見表明をする場がある。委員会は、議案を付託され審査する4つの常任委員会と、特定の分野に関する調査・研究を行う特別委員会がニュータウン対策特別委員会等4つ。それから、予算等審査特別委員会と決算審査特別委員会という予算、決算の審査をする特別委員会がある。市民が直接的に議会に意見を提出する方法として、請願や陳情がある。

【事務局】 「ゆめおりプラン」は10カ年の施策のビジョンを示したもの。何年度に何をやるという具体的なものは決まっていない。最近、社会情勢も変化が大きく、それは随時、優先順位を見ながら決めるということで、毎年向こう3カ年の具体的な計画を定めているのが実施計画だ。実施計画は、毎年ローリングしている。この実施計画に載った事業が予算化される。そういう流れであることを補足する。

【委員】 外部評価委員会は、どういう方法でやられているのか。

【事務局】 団体推薦と公募の8名で構成される委員会で5回程度会議を開催し、評価をまとめている。

【委員】 この委員は、どのように選考されているのか。

【委員長】 11ページに団体推薦の所属が出ている。

【委員】 どういう団体の推薦委員かによって評価も変わるという意見があるが、その辺の考えを。

【事務局】 外部評価を所管している政経営部で毎年度判断して決めている。評価委員は毎年変わっている。

【委員】 当然この評価には、この広聴の結果も反映されているのか。

【事務局】 所管評価や庁内委員会での評価には、反映されていく。

【委員長】 その点は重要だ。この会議でも団体代表、公募、学識がいる。団体をどう選ぶか。基準を作るのは難しいと思うが、この手続はある程度透明にしていかなばならないだろうし、選び方自体をどう考えるか。どの程度の人数をどの団体から選ぶかは非常に大きな問題だ。これは市民参加のあり方を考えていくときに重要になる。公募のあり方も論点としていくのかということも。ほかに何か意見、質問は。

【委員】 平成18年度予算には16年度事業の評価が反映され、17年度の評価は盛り込まれないということか。

【事務局】 そうだ。

【委員】 民間企業の感覚だと、1年かけて評価して、1年後に予算が決まるというのは全然理解できない。民間なら、新年度が始まるまでに評価し計画を決め、それを実施するための組織や人事異動まで一斉にやる。非常に違和感がある。改善の余地があるなら、そういう民間のやり方を反映してもらえるとよいのでは。

【事務局】 基本的にはそのとおり。行政は地方自治法の枠の中で年度予算を組み、自治体毎に最大限それなりの工夫をして運用しながら、できるだけいい形で進めていこうと努力している。年度の前半に終了した事業は、次年度予算編成時に結果が出ており、工夫できるところは改善するということは当然やっている。実施計画策定もその時点である程度結果が見えているものは、それを念頭に置きながら判断している。ただ、正式な委員会の最終的な評価という仕組みの中では、こういう形だと理解してほしい。予算も、どうしても当年度中に改善する必要が出てくれば、年度途中でも補正予算を組んでやっていくということもしている。

【委員】 所管、庁内評価委員会、外部評価委員会と3つの評価が分かれた場合の措置は。例えば、所管と外部はよかったが、庁内評価委員会ではよくないという判断がでた場合、どこの意見が一番反映されるのか。

【事務局】 ケース・バイ・ケースとしかお答えできない。実際にどういう評価を受けたのかを見ながら、どれをとるとかという話ではなくて、そういうことを踏まえて、最終的にその施策を市民にとって一番いい形で実施するにはどうしたらいいか、所管なり、政策部門なり、財務部門で考えていくということだ。

【委員】 一応政策審議室が中心になってやっていくという解釈でいいか。

【事務局】 実施計画での事業採択の原案は政策審議室がつくるので、そういうことになるが、政策審議室が勝手に決めるわけではなく、所管とやりとりし、最終的には経営会議の査定でメンバーでのやりとりもあり、市としてのトータルな判断で、実施計画を策定し、予算化していく。

【委員】 この行政評価は、所管や外部評価委員会、アンケート、それぞれの判断しか書いていない。翌年度以降どうその政策を修正するのか、やめるのか、もっと発展させるのかは、また別の決定のプロセスか。

【事務局】 補足だが、18年度予算編成に当たり16年度の結果で評価しているが、成績表ではなく、その結果を踏まえて、今後その施策を継続していくか、発展させていくかという視点で、そこから読み取れる順位づけを所管には考えてもらっている。また、7月半ばに世論調査の速報値が出る。そこが直近の市民の意向が確認できる機会なので、実施計画には世論調査結果も分析し、何に重点を置くか政策審議室で考えている。

【委員長】 行政評価も17年度が3年目だ。どこの自治体でもそうだが、まだ相当改善の余地はある。逆に言うと、前々年度で古いかもしれないが、今まではそれすらもやっていなかった。予算編成過程でいろいろやっていたものを、こういう形で表に出してきたという経緯もある。

【委員】 内部評価のアンケートのとり方はどういう形でやられたのか。

【事務局】 世論調査とは別に、行政評価の担当部で行っている。

【委員】 はがきだと、メールを使うとか、どういう形でやっているか具体的には。

【事務局】 郵送による調査ではないかと思う。

【委員】 世論調査は全体的にやるものだ。そのほかに所管ごとにやっているのがあるのか。

【委員長】 実は、今までやっている市民参加手法の中のごく一部しか説明してもらっていない。もっと細

かく、体系的に全体像がわかる資料を用意してほしい。

【事務局】 次回に資料を出す。

【委員長】 今、混乱しているのは、ここで外部評価というのは、外部評価委員会による外部評価とアンケートだ。外部といえば外部だが、それは余り外部と言わないのかもしれない。

【委員】 市民意見の反映方法については、全体的な話だったが、恐らくパブリックコメントとか、ワークショップ、出前講座とかいろいろなことをやっていると思うので、その辺の説明も入れた資料を。

【委員】 1点、市民参加という視点から見ると、基本的な計画づくりへの参加と、事業レベルでの市民参加もあると思う。もう1つ重要なのは、行政評価から始まって実施計画を策定する、あるいはその後の予算編成のときに、市民として、あるいは自治会として意見を出したい場合、例えばアメリカでは地域ごとに要望を吸い上げる仕掛けを作っているところもある。予算編成の中で現在どういう市民参加が可能か。

【事務局】 予算要望では、市内のいろいろな団体が予算に対する要望書を出している。これは様々な項目があり、各所管にも伝えて、予算でどう反映されたか回答する。地域ごとでは、テーマを決めてタウンミーティングを行っているが、一定時間そのテーマで語り合った後は、地域の中で活動している方が発言し、その内容が配慮されることもある。個別に関係所管に直接働きかける団体もあり、それは個別に対応している。

【委員長】 今の話で重要な点は、1つは参加のしくみとしてどういうものがあるのかということ。2つ目はどういうタイミングで参加できるのかということ。余り多段階にし過ぎると、なかなか物事が決まらないという問題も出てきてバランスが必要だが、そういうタイミングの問題も重要だ。3つ目は、どの時点に参加すれば意見が反映されるのか。採用されるか、されないかを含めて、アクセスポイントとして、どういうものを設定するのか。これもまた重要な点だ。こういうことは、これから考えていく必要があるのでは。

【委員】 八王子市の現状として、どんな形の市民参加の方法が実際にあるのかを知らない。具体的にこんな形、タイミングでやっているという資料を出してもらえれば。担当者が変わったら、それが変わってしまうのでは困る。そこを保証していくシステムが非常に重要。

【委員】 市政世論調査の回答率を知りたい。答えない世代が結構多いと思うが、その人たちのデータが多分一番欲しい部分だ。ホームページにアクセスが簡単にできるとか、イベント会場でボタンを押す方法とか、市民が本当に参加しやすい環境を作ってもらった方がいいと思うので、参考に聞かせてほしい。

【事務局】 17年度の市政世論調査は有効回収率が56.9%。議会でも回答率が落ちているという指摘がある。所管もどうすれば回収率が上がるか検討していると思う。以前は対面調査で、かなり回収率が高かったが、予算上の制約もあり今は郵送方式で、どうしても回収率が落ちてしまう実態があるようだ。例えば満足度調査など、施設利用者に直接その場で書いてもらって、その結果を施設運営に反映させていくようなことは随時やっている。様々な手法で、所管なりに事業をよりよくするために、工夫しながら随時やっている。

【委員長】 郵送で50数%というのは結構いい線だ。ちなみに、もしかしたら選挙の投票行動が参考になるかもしれない。投票率の推移も、データを用意してほしい。

【事務局】 次回、用意する。

【委員】 市民の意見の反映方法としての個別広聴は、個別に手紙を書いて出してくださいということか。それともはがきがどこかに置いてあって、使ってくださいというものなのか。

【事務局】 市長へのはがきは、駅のスタンド等に置いてある。官製はがきでもファクスでも、来れば随時同じように処理をしている。所定のはがきは切手が要らないということだ。個人レベルで出しても構わないし、団体として出しても受け付ける。これは非常に開かれた形だ。メールだと、市外からもいろいろ意見や苦情をもらう。そういうものもすべて庁内で共有をして、処理をしている。

【委員長】 メールで送るとしたら、ホームページに何か出ていないのか。

【委員】 ホームページを開ければ、トップページに質問、Eメールとか、ぱっと出てくるから、それをクリックすれば、その画面が出てくる。非常にいい方法だと思う。

【事務局】 各所管のページの中でも「ご意見のある方はこちらへ」というところをクリックすればよい。

【委員】 パソコンはあってもインターネットにつなげていない。便利だが、使わなくても生活に困らないので、広報などもそういう面のケアもしてもらえるとありがたい。市内に9万3千人いる65歳以上の人たちの中で、携帯もなく、パソコンのホームページも立ち上げていない方が結構いる。その辺もできるだけ配慮してほしい。市はいろんなことをやってくれるが、我々のところまで情報が届かないという話が常に出る。

【委員長】 年代やその人の特性に応じて、使いやすいものは違ってくるので、そういう配慮は当然必要だ。電話とか手紙とかもなくすという話ではなく、併用してやっていくということだ。広報紙も、最近は担当部署、電話番号が入っていることが多いだろうが、その辺もわかりやすく明示してもらうことも必要だ。それもこの市民参加を考えるとときには、重要な要素だと思う。

【委員】 企業では、上期が終われば上期の結果をもとに、下期自体も修正することがあり得る。自治法の問題があるので、そう簡単にいかないのはわかるが、それに向けた努力とか検討をなされたことがあるのか。

【委員】 計画を立てたら、それを実行するための組織と人事までリンクしてやっていくという考え、概念があるか。そういう概念というのはやっぱり必要ではないか。

【委員長】 これは別に八王子市だけの問題ではなくて、国・地方を通じて、全国どこも、あるいは海外も含めてなかったわけで、計画、予算、それから組織、人事をきちんと全部リンクさせていこうというのが、一番早いところでも、10年もたっていないぐらい。どうしても決算が遅れて出てくるといことがあるし、企業と一番違うのは、収益が出せないわけで、それを見て修正を加えるというのは、年度途中では確かにしづらい。補正は、当然年に1回ぐらいはやるのか。

【事務局】 ほとんど毎定例会ごとに補正予算を編成している。

【委員長】 そういう意味ではきめ細かくやっているが、やはり企業とは違って、そこはやりづらい。そう言っても、マネジメントの仕組み自体は、むしろ企業に近いものをどこまで今の法制の中で取り入れられるかということやってきていて、法制の枠内じゃもうだめだということで、その仕組みも変えていこうということだ。さらに言えば、企業はもうけることもできれば、倒産することもできるが、例えば八王子市が倒産したら、やっぱりまずい。ただ、国の方では今、破綻法制を考えている。八王子が簡単に破綻してし

まっては、全国、大変な話になってしまうので、なかなかそこまで自由化はできないにしろ、マネジメントについてはなるべく今、企業のようなビジネスモデルのようなものを取り入れようとしている。

【事務局】 「ゆめおりプラン」の方向性は、施策を体系づけ、きちんと組織もリンクさせて、毎年の事業も施策体系の中に位置づけて評価してやっていこうということだ。その仕組みを今作り始めて、まだこれは発展途上ということで理解願いたい。単年度予算を検討したことはあるかということだが、これも内部的には2カ年継続予算みたいなものに準じた形でつけれないかと、話としては出るが、八王子独自のシステムを作ったとしても、自治法に定められた国や都への資料提出や、国や都の各種調査に対応しなければならず、二重でいろいろ事務をこなさなければならない。今の仕組みの中では相当労力的にロスがあり、それをやるのが果たしていいことなのかという問題もある。予算を決める中で、国や都からの交付金も非常に大きな財源で、起債制度も、国・都との関係の中で単年度で計画するので、現状の仕組みでやらざるを得ない。ただ、例えば決算審査の時期を早めるとか、できる中での工夫を今、している。

【委員長】 この点は、市民の中の何割かは企業に勤めていて、必ずこういう場が出る。その人たちにも、実は現状はこうだとわかってもらわないと、市民参加を進めていったときに、変なところで、ここの役所は結局サボっているんじゃないかと思われてはまずい。現状は分かるように知らせていかなければならない。

【委員】 個別広聴の数字は年間件数が約2,000弱ということで、人口の割に少ないと感じた。つまり現状に満足している方が多いのかなと思った。市内に約8,000人の外国人が市民として暮らしている。その方たちが毎日生活する上において、さまざまな要望、意見があると思う。それを吸い上げる場が現在ない。例えば中国語、韓国語、そういう多言語の市長へのはがきなども市役所に置いてもらえれば、母語で書いてそれを出せるようなシステムがあればいいなど。国際交流の立場で。

【委員長】 現状は、その辺の言語の対応というのはどうか。

【事務局】 市長へのはがきの外国語版はない。ただ、今、学園都市文化課が国際化を担当しており、そこに嘱託員を置いて、英語、韓国・朝鮮語、中国語は対応できる。例えば窓口で困っている外国人がいたら、その嘱託員が通訳するというのもやっている。各所管がパンフレットを作ったり、市民にお知らせするときに、英語版や中国語版を作るという対応もごく一部だがしている。発行物を出すときに中国語版、ハングル語版、英語版と日本語の4カ国語版は徐々に、できる範囲から対応するようにしているというのが1つ。

それから、相談業務をやっている部署があるが、そこで月に1回か2回か、外国人の相談日を設けて、それはその嘱託員が受ける。それから、外部の国際交流関係団体との協力の中で、年に1回、外国人のための相談も始めている。まだこれも緒についたばかりだ。

【委員長】 外国人の市民参加をどう考えるかは、1つ論点になる。これもここでも扱っていきたい。

【委員】 政策過程でも、フィードバックの迅速化が必要。できるだけ苦情・意見をもう少し真摯に受け取り、それをいかに反映させていくかということも必要かなと。そのため、八王子市は市域が広いので、例えば地域事務所ごとに苦情処理の部署や相談窓口の設置も必要では。あとは、受け入れた意見がどのように施策や事業計画に反映されたかを示すことも必要。

【委員長】 自分の意見が通らなかったということ以上に、どう対応されたのかわからないというのが、一番フラストレーションを感じる。だめならこういう理由でだめと言ってくれば納得する。その辺も含めて、それを個別にどこまでできるかという、またこれは大変な話なので、どういう仕組みを考えていかなければいけないか。これは市民の側も成熟した市民となることが重要なのだが。

【委員】 参加するには、情報公開も大事。行政評価のことで16年度事業の評価なのかという話が出たということは、市民がこれを知らなかったということ。市民の税金がどう使われているかを考えると、財政のマネジメントサイクルはすごく大事。6施策しか委員会によって評価されていないという偏りもあることを考えると、もっと大勢の市民がこの評価に関わるシステムが必要なのかなと。市民が知らなければ参加できないということを考えると、情報をもっと公開していくことも考えていかななくてはいけないのでは。

【委員】 この委員になった関係で、一生懸命市のホームページをのぞくようにしているが、正直言って読むのは大変。情報公開ですべて膨大な資料を出されても……。行政評価の資料も確か出ていたが。

【事務局】 ここに載っている情報は出ている。

【委員】 17年度事業の進捗状況は公開されていない。評価となると、遅れた形でしか情報公開できない。例えば評価委員会だけへの資料提供ではなくて、市民向けに情報提供を事前にできるか。要するに、実際に八王子市の事業がどういう形で動いているか、何かまとまった資料を出すということは考えられるか。

【事務局】 以前、事業を四半期ごとに、進捗状況はどうか、計画が円滑にいくように、あるいは円滑にいかない場合は次善策をとれるようにと内部で進行管理していた時期があるが、形骸化の傾向があり、効果がないということで、今はやっていない。今、環境部では環境基本計画の重点項目について事業の幾つかの進捗状況を四半期毎に外部の方も入った協議会で報告するという形で公開している例はある。

【委員長】 情報を出そうとすると、内部的に相当手間暇かけないとできない仕組みになっているということと、出してどれだけ意味があるのかという話だ。それはものによると思う。細事業が2,000近くあるうち、そういう情報を出した方がいいものもあるかもしれないが、ほとんどそうでもないのでは、というのが私の印象としてはある。ただ、できるだけ速やかに出すということは必要になってくると思うが。

【事務局】 市民の関心の高い事業は、議会で議員から進捗状況についての質問も出るが、一般に市民に広く、それこそホームページを見ればわかるという形では出ていない。

【委員長】 事業により大体何月ごろにどれをやるというスケジュールは内部的に作っているはず。それを全部出すことに意味があるかという問題はあるが、市民参加に関わりそうなものについて、どう判断するか。

【委員】 ホームページでの公開ではないにしても、例えばそれを担当所管に一市民として聞きに行ったときに、公開されるということは、今、保証されていると考えてよいか。

【事務局】 可能な限り提供できるものは提供するというのが原則だ。

【委員長】 情報公開の仕組みで、内部の文書であれば公開できるはずだ。そもそも今、市役所の中で市民参加をどう位置づけているかということを考えるときに、この行政評価というのは、全事業をある意味で全体をマネージする1つの仕組みとしてあるが、例えば施策、事業、細事業というレベルで、それぞれ市民参

加をどう考えて評価しているかという、評価項目としては少なくとも今はない。市民参加という視点からの評価項目を盛り込むようなことは、今後やっていった方がいいのかなと思う。そうすると、全庁的にこの評価書の仕組み自体を変える。1項目つけ加えるだけだが、それぐらいのことをやって、市民参加ができるような事業については、それによって評価の度合いを変えていくようなことが、必要になってくる。

八王子市役所の仕事を進める上でのベーシックなシステム的なところにきっちり市民参加というものを位置づけていかないと、全体にそういう発想が浸透していかない。個別に市民参加ですよといって、とってつけた仕組みをつくっても、そこだけに終わってしまうことになるので、そういうシステム全体の話として、市民参加を考えていく必要がある。これも大きな1つの論点になると思う。

【委員】 平成17年度行政評価報告書の205、206頁の施策の中に市民参加ができる項目があるのではないかなと思うが、どうか。例えば開かれた学校づくりなど、市民参加により、より進められるのではないかな。

【委員長】 分野ごとに考えてみるとわかりやすいのでは、ということだ。

【委員】 行政側としてしょうがないと思う事例がある。ある場所に大きい商店が最近進出した。それに住民が反対した。その商店側の住民への説明のほとんどが「市が許可したことだから」と。結果論としては、そのできた商店が駐車場整備といい、商品といい実がいい。地域住民にアンケートすれば、かなりの確率で「あれができてよかった」「まちづくりの推進になって、商業が発展した」という回答が来るだろうと思う。問題は、その東側のマンションの窓側に、商店の冷暖房設備のコンプレッサーが3、40基くらいあり、大変な被害を受けている。このことに対しても、全部「市が許可したこと」で逃げている。福祉施設を地域の中に作る時も、当然反対が起こるが、市や都が認可した施設だという言い訳は、非常に有効だ。今、例にした話では、その東側の20世帯にとってはいわれのない被害で、いまだにデモもしているが、反対側に住んでいる影響のない住民からは、その施設を利用して、非常に便利になったと。地域のサービスが向上したと。

つまり3,000人のうち、2,800人が評価しているから、パーセンテージ的にはいいと言う。では残された200人はどうなのか。パブリックで話をすると、全体のことを考えなければいけないが、少数派とかマイノリティーの人がいわれのない、非常に不便なことを感じたときに、ではその人たちは市民じゃないのかというところを、どう汲み上げていくのかなと。100人いたら99人を優先させるというのは当たり前のことだが、その残った一人が10の重さだったらいいが、50だった場合に、どう対処したらいいのかということも、市民参加じゃないのかなと思う。数字に出てこない部分ほど難しいが、反映させていくべきではないかなと思う。

【委員長】 非常に重要な点だと思う。

【委員】 問題が何かということによって、やるべき市民参加の手法も、市民全体にアンケートして、賛成だからやるというものではなくて、周辺住民を対象にした市民参加の手法を、ワークショップとかいろんな形でやるといいかもしれないし、各論に入ってくると、本当に市民参加って、結構細かく考えていかなければいけない。だから、そこは非常に重要で、特にこういうまちづくりのときは、それによる負担を背負う人と、逆にその事業によって利益を得る人というのが、すごく複雑にねじれているから、区別して、参加なり、意見の聴取なり、フィードバックなりということをやっていく必要があると思う。

先ほど委員長から行政評価の中に市民参加という項目をぜひ入れていくべきという話が出たが、私もそう思う。施策ごとに、何らかの形で市民参加あるいは市民による評価という項目を入れられるのではないかと。でも、その項目によって、行うべき市民参加が、単に全体の市民アンケートをとればいいのか、利用者の意向を聞くべきなのか、あるいはそれによって非常に負担を負う人たちの意見も入れるべきなのかと、すごく異なってくる。それをしくみづくりの中でどこまで入れられるのかは難しいが、できるだけいろんなツールを考えていくべきだと。参加をできるだけ促進するようなときにはパブリックコメントもあるだろうし、オープンハウスという、いろんなところにその施策を宣伝するようなスペースを設けるとか、利害関係がすごく対立するような場合には、ワークショップとか出前講座とか、いろんなことをやれると思うので、多様なツールが適切に使われているかを何らかの形で評価できるような仕組みを考えていく必要があると思う。

【委員】 ここに出てきている方はそれなりに意見が言える立場だ。でも、本当に市民参加となると、むしろ広く意見を問うという意味で、そうじゃない方に対する配慮というか。ここまで出てくる人は割合限られていると思う。そうじゃない部分の意見に対してどう答えるのかというのが、我々の使命かなと思う。

【委員】 やはり市民参加を担保していくに当たり、生涯学習的な要素というのが重要と考える。大和市の「新しい公共を創造する市民活動推進条例」第7条に相互の信頼関係という条文がある。「市民等、事業者及び市は、お互いの信頼関係を育むために、協働の原則に基づいて、対話し、交流し、学びあう。」という条文だが、利害がぶつかったときにいかに話し合いをしていくか。説明会でただ単に市側の説明を聞くというのではなく、ワークショップ形式にして、何が問題かをブレインストーミング討議で個別に整理していく。そういう手法というのか、市民参加の仕組みの方向性を担保しなければいけないと考える。

【委員】 市民参加した具体的な事例を、行政から説明しておいた方がいいのでは。八王子市は去年ごみを有料化した。半年以上かけて説明会を繰り返し広げた。実際に町会など市内で1,600回やっている。行政が説明するだけじゃなくて、問題点を吸い上げている。例えば道路についても、収集車では入れないところがあると、そこはどうするんだと。そこだけは戸別収集でなく集積所に置こうとか、現場に合ったシステムを取り込む。それが10月の実施につながったと思う。八王子市がよく取り組んだと思うのは、管理職全員出ている。土・祝日全くなしだ。それをずっとやり通した。ものすごく環境部では勉強になったと思う。今でも絶えず連絡をとりながらやっている。そういうことが行政と一体になった施策の執行じゃないかなと思う。

もう一つ、行政は、以前は確かにお上だったが、最近大分変わった。窓口の態度も変わってきたし、何かやる場合にも、役所が決めたんだからこうだということではなく、今、市としてはこう考えているがどうだろうかと関係団体に絶えず情報発信していく。そういう形でやるものがだんだん増えてきている。これを全体的に広げたいというのがねらいだと思う。やはり市の方でも実際にやってきたことを披瀝すべきでは。その上で、この分野もこういう方法があるのではということをお互いにここで確認し合っていく。それを取り込んでいく。それが大事なことではないかと思う。市民は行政の仕組みがなかなかわからない。民間企業と行政ではいろんな仕組みの違いがあるので、それを出し合っていくことが必要だ。それは我々も知っていく必要があるのではないかと思う。

【委員長】 参加や協働が進んでいるところは、そこをどういうふうにやったのか尋ねると、こういうふうにやりましたと、全部説明資料が出てくる。八王子市もぜひそうなるぐらいにしなければいけない。ごみの有料化がうまくいっていないところはいっぱいある。それが本当にうまくいっているのなら、こうやったから、こういうふうにうまくいったのだと。

【事務局】 市民と一緒にということを意識して進めた施策を幾つか、具体的にこういう段階で、こういう参加があったという事例を説明したいと思って、今、準備中だ。

【委員】 ごみの有料化では、私の自治会では、私が副会長をしていたときに、総会でごみの有料化の説明をした。そのとき、生涯学習総務課所管の出前講座を活用して市と住民側の共通認識ができたので、それはよき事例であると考えている。まさに生涯学習的な要素、すなわち市民、業者、市がお互いに学び合うことが重要である。以上のことを踏えて八王子市はいいものを持っているので、よき成功体験を活用して、ぜひとも取り組んでほしい。

【委員長】 市民参加そのものも重要だが、その基盤となる部分として、そのシステムとしてどういうものを備えなきゃいけないのかということが、今言われたようなことだ。例えば出前講座というのも具体的な1つの項目かもしれないし、いろいろあると思う。そういう点も今後考えていきたい。

【委員】 市民参加推進ガイドに載っているパブリックコメント制度、並びにワークショップという、この2つのアイテムは、今回配付された資料No.2の中に入っていないが、これは消滅したのか。

【委員長】 パブリックコメントはぜひこの機会に導入するという考え方でいきたいと思っている。これは今の流れとして、行政はパブリックコメントという仕組みをどんどん導入してきているので。まだ八王子には制度としてない。個別にやっていたものはあるのか。

【事務局】 完全な制度としてではないが、パブリックコメント的手法を用いて、意見聴取しているという例はある。このガイドブックを平成14年の4月につくった段階で、今後パブリックコメントとかワークショップという手法も正式にシステムとして位置づけていく必要があるが、これからだということで例示した。

【委員長】 参加手法として、ぜひそれは考えていきたい。

【委員】 どこまでが市民参加がよくわからない。協働という言葉もある。事例としては、小田野の公園づくりも、青写真をつくることから市民と一緒にやっている。市の案ではなくて、案を作るところから一緒にやっていくという事例も、もう既に八王子市はある。参加というところで止まらない、もっと先のところまで実際にやっている事例を出してもらえると、広がりがあって、いいものができていくのかなと思う。

【委員長】 事例として出してほしいということか。今、どんな事例を出すことを考えているか。

【事務局】 こども育成計画の例と今日出た幾つかの事例は、各1枚にまとめた資料を作ろうと思っている。

【委員】 声を出せる人、大多数の人たちの進むべき方向、参加すべき方向を話し合ったり、施策に市民が参加していく方法を話し合っているが、本当に市民の中で少数の人たちが困っている。非常に問題を抱えていても、それが解決できないでいる。そういう方々のために何か力になれないかと。その辺の基本的姿勢を忘れてはいけないと思う。八王子市民はたくさんいるが、その中の少数だから置き去りにされるのではなく

て、本当に一人でも声があれば、それを汲み上げるような姿勢、それを本当の市民参加のしくみづくりに反映させるようになってほしいと思う。先ほど国際交流に関して、いろいろ市の方から話があったが、実際にそこに行く人はゼロだ。毎日の生活の中で困っていても、市役所の本庁舎まで行って生活相談できる人は現実にはいない。外国人の例では、実際に困って、それを持っていき場がなくて、交際交流コーナーに駆け込んできた。でも、対応できる範囲は非常に少なく、実際に手を貸せる部分というのは少した。市がこういうことをやっていると言っても、実際にそれが活用されていないという現状を知ってほしい。

【委員長】 そういう実績は、この評価表には出ない。細事業についてまでは出ていないのか。

【事務局】 個別に出ているかどうかはわからない。

【委員長】 そういうことも少し考慮して、どこまで細かく出すかというのもあるが。もう1つ忘れてはいけないのは、子どもをどう考えるかと。20歳になるまで選挙権がないが、そこまで政治や行政に対する参加というのを、すべて閉ざしていいのかということになる。例えば初めて自治基本条例といえるものをつくったニセコ町は、子どもをきちんと位置づけて考えている。ぜひ考えてほしいと思う。

【委員】 市民参加を考えると、市民が市のことを知るとというのが、第一歩になると思う。学生の立場で仲間を見たときに、市のこと自体をよく知らない、市が何をしているのかわからないということが多い。私が子どものころから地元で慣れ親しんでいたのは広報紙だ。こんなことを市はしているんだなと思いながら、いつもそれを見ていた。けれども、八王子に来てから、広報紙がないのかなと思った。今、一般紙をとるようになって、新聞に織り込まれていることを初めて知った。ここに置いてありますというだけでは、興味を持っている人しか行けないと思う。興味を持っていない人も、興味を持つきっかけをつくるのに、広報紙は大事だと思う。住んでいる人たちに行き届くようにしてもらいたいなど、何をしているのかということを知らせていくことが大事になると思うし、大学の中にどんどん入ってもらってもいいんじゃないかなと。市はどんなことをしていますと、学生もこういうことに参加しませんかということも、もっと伝えてほしい。そのためなら私もしっかり動いていきたいと思う。学生というのはすごい人数がいるので、その学生一人一人がもっと意識を高めて、市のことを考えていければ、もっと変わっていくのではないかなと思う。

【委員長】 きっかけづくりということであれば、広報紙に限らず、そこをどうしていくか。広報紙についてはいろいろあるだろうが、置いてあるものをもっていくというのは、なかなか難しい。

【事務局】 基本的には新聞折り込みだ。新聞購読をしていない世帯も最近増えているので、今はコンビニと契約をして置かせてもらっている。

【委員長】 ただ、普通はそこではとっていかない。

【事務局】 駅にも置いている。関心がないと、とっていかないということだと思う。

【委員長】 そういうものがあると知って、読みたいと思わなきゃならないわけで、きっかけづくりという意味で、広報紙も含めて、何かうまい手がないか。これは非常に大きな問題だ。

【委員】 うちもマンションが建ってまだ1年ちょっとのところ、自治会に属していない。広報も市議会だよりも、一度も配られたことがなくて、新聞折り込みだということも、今日初めて知った。私はまだ子ども

が小さくて、パソコンで読む暇もない。私の故郷では月番さんというのがあり、その方がまとめて役場から来たのを配って回っていた。八王子ではそういうことはしていないのか。

【事務局】 八王子は今、22万世帯あり、全部行き届くようにするにはコストがかかるという問題がある。ごみの有料化の際は、本当に確実に各世帯に全部周知して、実行してもらわねばならないので、相当な予算を計上して、シルバー人材センターを使って、各戸に戸別に入れる作業もしたが、月2回出している広報について、毎回それをやれるかという、それはかなり難しい。どういうやり方をするのがいいのか。そういうところもこれから考えていかなければいけないと思う。課題であるという認識は持っている。

【委員長】 もう1点、宿題の話をしたい。資料No. 4を見てほしい。一渡りいろいろな意見が出てきたとは思いますが、ここではどうしてもこれだけの人数で話すので、必ずしも意を尽くせないということもあるかもしれないので、こんなことが重要では、と思われることを紙にまとめて出してもらったらどうか。私も皆さんがどういうお考えを持っているか知りたいということもあり、A4、1枚程度にまとめてほしい。これまでの委員会の内容を踏まえ、今後、本検討委員会で検討を進めていくに当たっての提案、意見などを自由に書いてほしい。検討の進め方についての提案とか、提言事項についての私案、これまでの委員会で感じた疑問、これまでの議論についての感想など、何でもよい。既に発言いただいたことと重複しても構わない。率直な思いをA4版で横書き1枚にまとめていただくと助かるなど。15日締め切りでお願いしたい。提出されたペーパーの取り扱いとして、原文のままコピーをして綴じたものを、次回委員会時に委員全員に配付し、これをもとに意見交換を行う。会議資料としての公開はしないが、当日の傍聴者には閲覧用コピーを閲覧してもらい、持ち帰りは不可とするという扱いにさせていただきたい。

3 事務連絡

4 閉会

以上